



別紙様式第1号（第3関係）

平成30年11月16日

奈良市議会議長 東久保 耕也 様

質問者 三橋 和史



文 書 質 問 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
市政運営について 1、奈良県立奈良高等学校の耐震問題について	<p>市民の関心の高い各分野における市政運営について、以下のとおり質問する。</p> <p>奈良市法蓮町地内に存する奈良県立奈良高等学校について、10年以上前の耐震診断の結果においても、同校の施設の構造耐震指標Is値は、管理教室棟・普通特別教室棟（北棟）で0.17、管理特別教室棟（南棟）で0.32、校舎棟の一部（渡り廊下）で0.11、屋内運動場（体育館）で0.05と非常に低く、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性について著しく危険性が高い状況にあり、国の定める0.7以上とする基準はおろか、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いとされている基準をさらに大幅に下回っている水準である。</p> <p>この問題については、私は、平成30年7月20日に市長に文書質問を行い、奈良市地域防災計画において同校を第二次避難所に指定していることの疑義について見解を質したところ、奈良市は、8月28日に同指定を解除した。</p> <p>引き続き、8月31日に市長に「行政指導等の求め」を提出し、耐震改修促進法により保護を目指すべき法益が侵害され得べき状態を是正するため、履行期限を付して、奈良県及び関係機関に対して直ちに行政指導等を行うよう求めたところ、奈良市は、9月18日に奈良県知事及び奈良県教育委員会教育長あて行政指導を行った。</p> <p>しかし、これまでの間、奈良県議会や奈良県教育委員会において、「奈良県立奈良高等学校の主要建物について、地震による影響から生徒や教職員等の関係者の生命及び身体を守るために万全を期すことを求める請願書」等を提出してきたが、それらは悉く不採択とされるなど、社会通念に照らして極めて理解し難い対応が行われてきた。</p> <p>当然ながら、これらに対して多くの県民や報道機関</p>	市長

などから批判が相次いだ結果、奈良県教育委員会は、11月に入って一応の是正計画ないし方針を示すに至ったものと認識しているが、私の調査によれば、その内容については、次のとおり、通常の判断能力を有する一般人の理解において重ねて驚くべきものであった。

- 1、約400名（第3学年）の生徒及び教職員が同校の管理特別教室棟（南棟）を、今後3年半もの期間、継続して使用すること。
- 2、上記1の措置の一応の根拠とされた同校の管理特別教室棟（南棟）のI s値やコンクリート強度は、10年以上前の耐震診断の結果に基づく数値であり、行政指導を受けてもなお適切な再調査が行われていないこと。
- 3、上記1及び2に関連して、仮に10年以上前の耐震診断の結果に基づく数値を根拠としても、国の定める基準を下回っていることには変わりなく、その危険性に対する評価を著しく誤っていること。
- 4、約800名（第1学年及び第2学年）の生徒及び教職員が仮校舎建設までの期間、一時避難先として使用する旧城内高等学校の施設のうち、昭和43年に建築された特別普通教室棟（10教室分）についてはI s値0.34であり、国の定める基準を大幅に下回っており、昭和44年に建築された特別教室棟（2教室分）についてはI s値0.56、昭和55年に建築された特別普通教室棟（7教室分）についてはI s値0.61であり、いずれも国の定める基準を下回っていること。
- 5、上記4の措置の一応の根拠とされた旧城内高等学校の各施設のI s値やコンクリート強度は、10年以上前の耐震診断の結果に基づく数値であり、行政指導を受けてもなお適切な再調査が行われていないこと。
- 6、上記4及び5に関連して、仮に10年以上前の耐震診断の結果に基づく数値を根拠としても、国の定める基準を下回っていることには変わりなく、その危険性に対する評価を著しく誤っていること。
- 7、仮校舎建設までの期間は通常3箇月ないし4箇月とされているところ、行政指導を行った時点から仮校舎建設までに約1年もの期間を要するものとされていること（履行期限を徒過するものと考えられること）。

これらを踏まえ、奈良県教育委員会が示している奈良市内に存する奈良県立奈良高等学校の耐震問題に関する是正計画ないし方針について、市長は、耐震改修促進法上の所管行政庁として、適切な内容であると考えているのかどうか、上記列挙した問題点毎について回答されたい。

<p>2、市立中学校における進路指導等に資する情報の開示について</p>	<p>県民や関係者から異論や反対意見が相次ぐ「県立高等学校適正化実施計画」を強行し、奈良県立平城高等学校を事実上閉校させるなどのほか、複数の県立高等学校の耐震問題を事実上10年以上もの期間放置するという杜撰で無責任な奈良県の対応によって、市内中学校に在学する中学生の進路選択の場面においても看過することのできない重大な混乱が生じている。</p> <p>私は、平成30年9月定例会市議会本会議においても、本来なら奈良県教育委員会が取りまとめて実施すべきであるが期待することができないことから、奈良市教育委員会に対して、中学生の進路選択及び市立中学校における進路指導に資する情報を適時適切に開示するよう求めてきたところである。</p> <p>この間、奈良市教育委員会が行ってきた情報開示の取り組みについて、それを踏まえた今後の対応方針と併せて回答されたい。</p>	<p>教育長</p>
--------------------------------------	--	------------



<p>受付日</p>	<p>平成30年11月16日</p>
<p>送付日</p>	<p>平成30年11月19日</p>